

## 福島県立図書館図書選定委員名簿

(昭和37年4月1日現在 五十音順)

氏 名	住 所	職 業	電 話
太 田 美 恵 子	福島市松浪町60の3	無 職	(呼)2852
君 島 貞 男	ク 春日町若草アパート15号	福島大学学芸学部助教授	2141(代)
木 村 義 光	信夫郡飯坂町平野	福島県立福島工業高等学校教諭	4728
工 藤 正 悟	福島市浜田町84	福島大学学芸学部助教授	2141(代)
下 山 政 一	ク 御山町57	福島市立福島第一小学校教諭	2958
新 開 ゆ り 子	ク 渡利七社宮30	無 職	(呼)3086
宮 島 宏 志 郎	ク 曽根田74	福島大学経済学部講師	2141(代)
八 島 喜 右エ門	ク 泉乙天堂10	福島県機械開発株式会社社長	7106(代)
渡 辺 長 作	二本松市松岡181	福島県農業協同組合中央会情報課長	0322 0030
渡 辺 到 源	福島市森合日向山7	福島時事新聞社社長	(自)2875

下記の表1は、過去4年間におよぶ分館への配本冊数であるが、その右の数字は昭和34年度までの各分館の蓄積された県立図書館冊数である。

表1

昭33	100冊ずつ	郡 山 1,511冊
昭34	なし(県立図書館引越のため)	若 松 1,564冊
昭35	200冊ずつ	平 1,238冊
昭36	250冊ずつ	白 河 1,355冊
		相 馬 1,291冊
		田 島 1,512冊
		計 8,471冊

さて、ブック・モビールの巡回する出張所および青少年巡回文庫を置く出張所を除くと、分館の担当すべき主なる区域は、明かに分館の所在する出張所管内と見ていい。表2は、分館のある出張所管内の人口であるが、このうち一般成人と見られるものが全体の5分の3と概算することができる。

表2

分 館 名	主なる担当区域	その人口(37.8.1現在)
郡 山	安 積 郡	182,859人
白 河	西 白 河 郡	99,976人
会 津	北 会 津 郡	108,142人
若 松	南 会 津 郡	58,158人
島 平	石 城 郡	329,865人
相 馬	相 馬 郡	134,358人
	計	913,358人
一分館平均人口		152,226人

この概算にしたがえば、1分館平均の一般成人は約10万人であって、一番沢山配本した昭和36年度においてすら、400人について1冊の割であり、これを分館別に一つ一つ眺めてみると、平分館は800人について1冊の割

しかない。1分館平均で見ても図書の絶対量が大変少ないことが分るし、分館別に見ると大変アンバランスであることが分るのである。せめて一つの市町村に対して、年間60冊、1カ月5冊平均、貸出文庫でいえば2箱分くらいの量は確保していただきたい。

$$60\text{冊} \times 120\text{市町村} = 7,200\text{冊}$$

$$(昨年度250冊 \times 6\text{分館} = 1,500)$$

$$(今年度270冊 \times 6\text{分館} = 1,620\text{冊})$$

③ 分館活動の主なるものは「貸出文庫」であるが、この「貸出文庫」の運営に改善を加えること。

従来の貸出方法を検討して見ると、大きく二つの問題がひそんでいるように思われる。

その一つは、従来行なってきたグループ貸出……つまり「登録された読書グループ」に対して図書を一括して貸出す方法から、「個人貸出し」に切り換えないか、という問題である。しかし、この問題は、図書の絶対量が上記の通り非常に少なくて、その上分館には専任の職員もおらぬ現段階においてどのようにして個人貸出しを行なうのか、という疑問が起る。そしてもし、個人貸出しに切り換えたとしたら、分館近辺の住民ばかりが利用するようになって、分館の周辺にある市、町、村の住民には全くおよばないのではないか、という心配がある。個人貸出しを立前としない現在においてすら、その傾向が強いことを反省すると、個人貸出しは「言い易くて実行し難い」と、いわなければならぬ。やはり分館周辺の市町村からグループの代表にきてもらって、貸出しを行なうことが、現段階においてはやむを得ないものと思料する。

その二つは、従来の貸出方法は、分館に新しい図書を送り込んで、ただそれだけですでに登録ずみの読書グル